

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項

東京都立産業技術高等専門学校

- 1 サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 実施中は、主催者の指示に従って行動します。
- 2 受講者は、実施中に習得した知識や技術のみならず、そこで得られた様々な人達との交流の輪を、今後の自分自身の生活や進路に生かしていけるよう努めます。
- 3 筆記用具およびノート（メモ帳）以外のものを実習会場に持ち込みません。その他の荷物については、主催者が指定する部屋に置きます。
- 4 自宅と実施会場との往復については十分に注意し、事故やその他のアクシデントに遭わないように注意します。なお、自宅と会場との往復において起こった事故等については主催者側に一切責任を求めません。
- 5 体調が悪くなった場合はただちに主催者に申し出ます。医療機関を受診することとなった場合、治療にかかる費用等については自己負担します。
- 6 他の受講者などの個人情報を本人の承諾なしに他人に公開しません。
- 7 その他、受講者としてふさわしくない行為と主催者に判断された場合は、受講を中止されても異存がありません。
- 8 **新型コロナウイルス感染症対策のため、開催 2 週間前より毎日体温を計測して調査票に記入し、当日受付で提出します。2 週間以内に発熱(37.2℃)があった場合、来場いたしません。**
- 9 検温の際に発熱が認められた場合は受講をただちに停止し帰宅します。

誓約書

私は、「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項」を読み、この内容を承諾および遵守することに同意したうえでサイバーセキュリティ TOKYO for Junior に参加することを誓います。

2020年 月 日

受付番号 _____

受講者署名（本人自筆） _____

保護者承諾書

「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項」を読み、この内容を承諾および遵守することに同意したうえで、上記の者がサイバーセキュリティ TOKYO for Junior に参加することを承諾します。

2020年 月 日

保護者署名（本人自筆） _____

緊急連絡先（当日連絡が取れる電話番号） _____

事前郵送

肖像権等使用承諾書

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior の実施中にマスコミによる取材活動が行われる場合があります、その際は参加者の肖像や発言内容等が報道機関での記事、写真および映像掲載として使用される場合があります。また、事務局において、記録を目的として参加者の写真を撮影し、本校のホームページや今後同様のイベントを広報するための作成物等に掲載する場合があります。

このことについてあらかじめご同意いただきますので、受付番号等、必要事項をご記入のうえ、事前にご郵送ください。

記

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 受講者の肖像等を、上記の範囲において使用することについて同意します。

2020 年 月 日

受 付 番 号 _____

受講者署名（本人自筆） _____

保護者署名（本人自筆） _____